

令和6年度社会福祉法人高梁市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

「自分らしく 安心して暮らせる我がまち たかはし」
～お互いさまのまちづくり～

【基本方針】

高梁市は、人口減少、少子高齢化が急速に進行するとともに、ライフスタイルの多様化や価値観の変化、社会構造や情勢は目まぐるしく変化しています。また、地域に目を向けると支援が必要な方が増加する一方で、それを支える生産年齢人口が減少しています。

こうした状況の中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手側」、「受け手側」といった関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が役割を持ち、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが認め合い、生きがいを持ちながら活躍できる「地域共生社会」を実現していく必要があります。

第3次地域福祉活動計画においては、第2次までの取り組みをさらに充実・発展させ、地域の皆さんと本会役職員を含む福祉関係者が一致団結し、地域福祉を推進してまいります。

【基本目標】

基本目標1 「地域で活躍できる福祉のまちづくり」

「地域共生社会」を実現するため、地域の福祉課題を「我が事」として考え、他人事になりがちな福祉活動へ積極的に参加できる仕組みづくりを進めるなど福祉教育を推進していきます。

また、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、生きがいづくりと活躍の機会を広げていきます。

【重点目標】

- (1) 福祉教育を通じた人材育成
- (2) 生涯現役で活躍できる社会参加

基本目標2 「“お互いさま”でつながる福祉のまちづくり」

誰もが気軽に集い、お互いのつながりを深める場所や仕組みをつくり、地域

住民が活躍できる場を地域に広げていきます。

また、地域住民一人ひとりが普通に、支えあい、助け合いが行えるよう、地区社会福祉協議会と連携し、地域の実情に合った福祉活動を推進していきます。

【重点目標】

- (1) 地域の多様な交流
- (2) 住民主体の地域福祉活動

基本目標3 「安心して暮らせる福祉のまちづくり」

誰もが住み慣れた地域で、可能な限り自立した在宅生活を送れるよう、行政と連携し、地域住民に寄り添った福祉サービスや介護保険サービスを提供します。

また、平時から地域が一体となって安心・安全の確保に関する取り組みを進め、有事の備えとして災害ボランティアセンターの充実を図ります。

【重点目標】

- (1) 在宅生活を支える生活支援
- (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活
- (3) 災害時に備えた支援体制

基本目標4 「その人らしい生活を支える福祉のまちづくり」

従来の支援では解決が困難な「引きこもり」や「虐待」、「ダブルケア」等といった福祉課題に対し、「誰一人取り残さない」迅速かつ適切な支援が提供できるように行政や相談支援機関と連携を図っていきます。

また、一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を推進していきます。

【重点目標】

- (1) 権利擁護支援の推進・充実
- (2) 生活困窮者等の自立支援

基本目標5 「地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり」

本会や本会が果たす役割について、地域住民が関心を持ち、理解していただけるよう、工夫を凝らし、誰でも、いつでもわかりやすい情報をあらゆる機会を通じて発信していきます。

また、持続可能な福祉活動を推進していくため、本会の財政基盤の強化に取り組んでいきます。

【重点目標】

- (1) 福祉に関する啓発活動
- (2) 地域福祉活動の基盤整備
- (3) 地域貢献活動

法人運営事業

1 法人運営事業 180,744 千円

(1) 各種会議の開催

定款、規程等の改廃・制定や予算・決算、事業計画及び事業報告など各会議に託された事項について審議する。

- ① 評議員会、理事会、正副会長会（各年3回）
- ② 総務企画委員会、社会福祉委員会、表彰選考委員会、苦情解決第三者委員会等各種委員会の開催
- ③ 支会会議

(2) 法人の健全運営のための監査

監事による中間監査、決算監査を実施する。

(3) 会員制度の広報、普及による自主財源の確保

相互扶助（ささえあい・たすけあい）の意識の高揚を図るとともに、市民参加による地域福祉活動の維持充実に努めるため、本会が行う事業の周知を行うとともに、会員獲得に努める。

- ・普通会員・・・高梁市民
- ・ふるさと会員・・・市外居住者
- ・法人会員・・・法人（団体及び事業所を含む）
- ・特別会員・・・特別協力者

<目標> 賛助会員数

普通会員	6,450件
法人会員	295件

(4) 役職員の資質向上のための研修の実施

計画的な研修の実施により職員の意識改革及び育成に努める。

また、役員等へ研修の場を設け、地域福祉の意識高揚、見識を広めることで、役職員一体となって業務遂行のできる環境づくりを進める。

- ① 計画的な職員の外部研修 6回
 - ・福祉職員研修（初任者・中堅・チームリーダー・管理職員）
 - ・会計職員研修
 - ・人事労務管理研修
- ② 内部研修 1回

2 障害者等虐待防止の取組み

虐待防止委員会の開催や、身体拘束等適正化のための研修の実施、適切な知

識の普及・啓発を行う。

3 感染症予防及びまん延防止の取組み

「感染症の予防及びまん延の防止のための指針」を定め、感染対策委員会を設置し、体制を整備するとともに、平常時の対策・発生時の対応について各職員に周知徹底する。

4 企画広報事業 2,357 千円

(1) 情報提供

広報紙やホームページ、フェイスブック、ツイッターなど様々な媒体を活用し、本会活動の紹介や最新の福祉情報のわかりやすい提供に努める

<方策> 広報紙の発行

「ふれあい福祉」を年6回（奇数月）発行する。

<方策> 情報発信の充実強化

ホームページや各種メディアを活用して情報の発信力を強化する。

(2) 福祉功勞表彰

地域社会福祉の向上に顕著な功績があった個人、団体に対し敬意を払い本会会長が表彰する。

5 地域における公益的な取組

(1) 高梁市社会福祉法人連絡会への参画

市内にある社会福祉法人（12法人）と連携し、社会福祉法第24条第2項に規定される「地域における公益的な取組」を協働して実施する。

① ライフサポート事業

生活困窮者へ緊急的に食料等を提供する。

② お仕事体験事業

引きこもりや障害者、未就労の生活困窮者を対象に社会参加等の体験機会を提供する。

③ 避難場所提供事業

非常災害時に避難困難な高齢者や障害者等に一時避難場所として施設を提供する。

④ 子育て・福祉出前講座

市民の求めに応じ連絡会の会員が、障がい、介護、育児等の出前講座や実習等を実施する。

地域福祉事業

1 地域福祉活動事業 27,222 千円

(1) 地域福祉活動計画

① 地域福祉活動計画の推進

<方策> 計画の理解と普及

計画が目指す方向性や取り組みについて、広報紙やホームページ等を通じて計画を周知する。

<方策> 計画の進捗管理と評価

計画に掲げる基本理念を達成するため、数値目標や方策について策定・評価委員会の審議をいただきながら効率的な進捗管理を行う。

<方策> 公表

各事業の進捗状況等について、広報紙等で公表し、透明性を図る。

② 福祉課題の把握及び解決

地域福祉活動計画の推進を図るとともに、地域の生活・福祉課題を把握し、問題解決に向けた小地域福祉活動を推進する。また、次期計画に向けて意見及び課題の収集を行う。

(2) ふれあいのまちづくり事業

① 福祉委員活動支援

<目標> 福祉委員の選出

選出率 100%

<方策> 福祉委員の選出

福祉委員の選出が難しい町内会について、選出方法の対策を講じ、改善策を図っていく。

<方策> 福祉委員連絡協議会の開催

福祉委員連絡会相互の連携を図る。

<方策> ふれあい福祉講座の開催

福祉委員の研修の場としてふれあい福祉講座を開催する。

② 地区社会福祉協議会の活動支援

<方策> ご近所見守りネット事業の推進

地区社協構成員が定期的に会合の場を設け、地域に根ざした見守り・声掛け活動を推進する。

<方策> お助け隊派遣事業の推進

地域住民が相互に協力し、高齢者等の身近な困りごとの解決に向けた取り組みができるよう支援する。

<方策> 地区社会福祉協議会連絡会議の開催

市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の意見交換の場を設け、情報共有と地域福祉活動の活性化を図る。

＜方策＞ 視察研修の実施

地域福祉活動の先進事例を学ぶ機会として、地区社会福祉協議会長及び福祉員連絡会長を対象に実施する。

③ 高梁市社会福祉協議会長杯グラウンドゴルフ大会

各地区社会福祉協議会相互の親睦を深めるとともに、心身の健康増進を図ることを目的として開催する。

(3) 福祉活動推進事業

① 暮らし応援講座 **(新規)**

暮らしに役立つ多様な学習機会を提供し、住み慣れた地域でいきいきと豊かな生活が送れるよう支援する。

＜目標＞ 講座数 2件

＜方策＞ 講座の開催

地域住民が抱える日常生活上の困りごとを把握し、暮らしに役立つ講座を開催する。

② ふれあいサロン事業

地域住民が身近な範囲での多様なふれあい活動を通じて、人と人とのつながりを深め、お互いに支え合い助け合う地域福祉活動を行うサロンを支援する。

＜目標＞ ふれあいサロン設置数

設置数 106件

＜方策＞ 活動支援

新規立ち上げ時や年度更新時の事務を支援する。

＜方策＞ 交流会の開催

サロンリーダーの情報交換の場として、交流会を開催する。

③ 子育てサロン事業

子育て世代の親子が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間づくりやお互いに支え合い助け合う地域福祉活動を行うサロンを支援する。

＜目標＞ 子育てサロン設置数

設置数 2件

＜方策＞ 活動支援

新規立ち上げ時や年度更新時の事務を支援する。

＜方策＞ 交流会の開催

サロンリーダーの情報交換の場として、交流会を開催する。

④ 居場所づくり推進事業 **(新規)**

社会とのつながりを保つため、地域住民が主体となり、誰もが気軽に参加でき、自分らしく活躍ができる居場所づくりを推進します。

＜目標＞ 居場所設置数

設置数 3件

<方策> 活動推進

個々人の趣向にあった居場所づくりを進めていく。

<方策> 買い物支援の検討

移動販売車による買い物支援を居場所に取り入れるよう取り組んでいく。

⑤ 敬老祝い品贈呈事業

88歳を迎えられる方に、お祝いとして記念品を贈呈する。

⑥ 障がい者（児）支援事業

障害者スポーツ大会等へ助成する。

⑦ 親子交流事業

昔遊び、料理、スポーツ、工作等を通じて、未就学児・児童の親子が交流する機会を提供する。

<目標> 参加人数（延） 100人

<方策> 関係機関との連携

市内の保育・教育機関や多様な分野において専門的な知識や技術を持つ個人や関係機関と連携を深める。

⑧ 日常生活用具・福祉用具、車両貸出事業

・日常生活用具貸出

虚弱な高齢者等へ、生活補助用具（特殊ベッド、車椅子）を短期間無料で貸し出す。

・福祉用具貸出

レクリエーション用具を無料で貸し出す。

・車両貸出

福祉団体等が活動に必要な時、自動車を貸し出す。

(4) 災害福祉事業（災害等見舞金支給事業）

自然災害又は火災により、現に居住している住宅等の建物及び人的被害を受けた世帯に対し、見舞金又は弔慰金を支給（大規模災害時を除く。）する。

(5) 一般募金助成事業

共同募金の財源により、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり活動を実践している福祉・ボランティア団体及び歳末たすけあい運動を実施する団体へ助成する。

(6) ボランティアセンター活動事業

① ボランティアセンター事業

ボランティアに関する情報を発信するとともに、各種講座を開催するなどし、活動の活性化を図る。

<目標> ボランティア登録数

団体 100団体

個人 24人

<方策> 情報発信

福祉やボランティア活動に関する情報を発信する。

<方策> 養成講座の開催

福祉やボランティア活動に関する養成講座を開催する。

<方策> 関係機関との連携

NPO 団体や大学等が有する専門知識を持った人材と連携を深める。

<方策> ボランティアコーディネートの充実

ボランティアコーディネート機能の充実を図る。

<方策> SDGs への理解促進

SDGs への理解を深め、取り組みを推進する。

② 児童、生徒のボランティア活動普及事業

市内の小・中・高校をボランティア協力校に指定し、福祉教育を推進する。

<目標> 協力校数 10校

<方策> 関係機関との連携

市内の小・中学校や高等学校、教育委員会と連携を深める。

<方策> プログラムの拡充

ゲストティーチャーを招くなど、実践的なプログラムの拡充に取り組む。

③ 夏のボランティア体験事業

生徒・学生が、夏休み期間中を利用し、ボランティア体験活動に参加する機会を提供する。

<目標> 参加人数 200人

<方策> 関係機関との連携

市内の中学校や高等学校、大学、教育委員会、福祉施設、ボランティア・NPO 団体と連携を深める。

④ 福祉出前講座

市内の小・中・高校や地域に出向き、福祉に関する意識醸成のために講座を開催する。

<目標> 実施件数 24件

⑤ 災害ボランティアセンター事業

大規模な地震や水害等の災害時にボランティアによる復興を支援する。

<目標> 災害ボランティア登録数 76人

<目標> 災害支援協定締結数 4件

<方策> 養成講座の開催

災害支援に関する養成講座を開催する。

<方策> 設置訓練の実施

災害ネットワーク協定締結先等と連携するなどし、災害ボランティアセンター設置訓練を実施する。

<方策> 災害ネットワークの構築

他市区町村社会福祉協議会や企業等との災害ネットワークを構築する。

(7) 地域福祉活動基金

基金の果実を活用しボランティア活動事業を実施する。

(8) 団体支援事業

① 老人クラブ活動支援

高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動を支援する。

② 遺族連合会事務支援

高梁市遺族連合会の事務を支援する。

2 在宅福祉サービス事業【市受託事業】 153,234 千円

(1) 敬老事業

長寿を祝う敬老会又は、友愛訪問を実施する団体を支援し、敬老意識の高揚に努める。

<目標> 敬老会開催件数 50件

<目標> 友愛訪問実施件数 30件

<方策> 敬老意識の高揚

敬老会や友愛訪問の開催を推進し、敬老意識の高揚に努める。

(2) 高梁市福祉移送サービス事業

高齢者や障害者等の外出及び社会参加の促進を図るため、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供する。

<目標> 会員数 420人

<目標> サービス利用者数

一般移送(延) 1,400人

透析移送(延) 3,200人

<方策> 運転ボランティアの確保

特定非営利活動法人移動ネットおかやまなどが主催する福祉有償運送運転者講習会に取り組む。

運転ボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整える。

<方策> 安全運転の徹底

安全運転講習会・運転適性検査を実施し、安全運転を徹底する。

(3) 高梁市健やか高齢者生きがい支援事業

在宅高齢者を対象に、閉じこもり予防、介護予防、自立支援を目的とした生きがい対策デイサービス等を実施し、健やかに生活ができるよう支援する。

① デイサービスの実施

・ミニデイサービス：旧高梁地区の各地域市民センター単位で実施

- ・生きがい対策デイサービス：川上いきいき交流館で実施
- ・生きがいデイサービス：備中高齢者生活福祉センターで実施

<目標> 年間延利用人数

ミニデイサービス（旧高梁）	1,900人
生きがい対策デイサービス（川上）	} 1,300人
生きがいデイサービス（備中）	

<方策> 関係機関との連携

地域包括支援センター等関係機関との連携を深めます。

<方策> ボランティアの確保

ミニデイサービスに携わるボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整える。

<方策> 代表者会議の開催

ミニデイサービスボランティアの情報交換の場として、代表者会議を開催する。

② 指定管理施設

川上いきいき交流館、備中高齢者生活福祉センター

(4) 高梁市給食サービス事業

調理が困難な高齢者や障害者等へ宅配による食事の提供を行い、食生活の安定を図るとともに、宅配時に配食ボランティアによる安否確認を行う。

<目標> 利用者数 260人

<目標> 配食数 26,000食

<目標> ボランティア数 550人

<方策> 配食ボランティアの確保

配食ボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整える。

<方策> 実態把握の実施

サービス提供回数の少ない地区について、業者、ボランティア、利用希望者等の実態把握を行い、改善策を検討する。

(5) 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための環境整備を推進する。

<目標> 小地域福祉活動計画の策定 8地区

<目標> いきいきサポーター登録人数 30人

<方策> 連携強化

第1層協議体と第2層協議体の連携を深める。

<方策> 活動支援

各地区の実状に合った資源開発やネットワークを構築するなど第2層協議体の活動を支援する。

各地区の活動状況を共有できるようにする。

＜方策＞ サポーターの育成

いきいきサポーターを育成する。

(6) 保健センター事業

川上保健センターの指定管理を行う。

3 相談支援事業 44,164 千円

(1) 高梁市権利擁護センター事業【市受託事業】

認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な人に対し、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を適切に結びつけるとともに、必要な支援を行います。

(2) 法人後見事業

認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ったり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないように、本会が、家庭裁判所から成年後見人、保佐人または補助人の選任を受け、その方の財産管理および身上保護を行い、その権利を擁護する。

(3) 日常生活自立支援事業【県社協受託事業】

認知症・知的障害・精神障害等により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが難しい方に、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの情報提供と利用援助を生活支援員と連携して行う。

また、利用者に適切な援助ができるよう生活支援員の資質向上を図る。

＜目標＞ 実利用者数 11人

(4) 高梁市生活あんしんサポートセンター事業【市受託事業】

経済的、健康、家庭等様々な問題を抱えている生活困窮者の相談に応じ、必要な支援を行う。

① 自立相談支援事業

相談者が抱える課題を把握し、住居確保給付金制度等の利用や他機関へのつなぎを含め自立に向けた計画を立て、継続的に支援する。

また、新型コロナ特例貸付で、本事業の対象となった方の生活再建に向け支援する。

② 家計改善支援事業

自立相談支援事業対象者のうち特に家計に改善が必要な相談者には、一緒に家計の状況を確認し、生活の再生に向けた計画を立て、必要な情報提供や助言・指導等を行うことにより、相談者が自ら家計を管理できるよう

支援する。

(5) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】

① 生活福祉資金貸付事業

生計困難者に対し、必要な資金の貸付を行い、自立更生を支援する。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

② 相談支援体制強化推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の実施を通じて顕在化した様々な課題を抱える借受世帯へ、岡山県社会福祉協議会及び生活あんしんサポートセンターと連携し、きめ細やかな相談支援等を行い生活の再建を支援する。

(6) 福祉資金貸付事業

本会の自主財源により、生活困難者に対し、必要な資金の貸付（無利息）を行い、自立更生を支援する。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

介護保険事業

1 居宅介護支援事業 43,315 千円

介護を必要とされる方が可能な限りその居宅において、有する能力に応じた生活を営むことができるように、適切なケアプランを作成し、各サービス事業所等へ連絡調整を行う。また、更新研修や専門研修を受講し職員の資質向上を図る。

(1) 指定居宅介護支援事業所の運営

- ① 居宅介護支援事業所たかはし
- ② 居宅介護支援事業所たかはし西

(2) 介護保険更新認定調査

(3) 介護予防支援業務

2 訪問介護事業 47,710 千円

訪問介護員が居宅を訪問し、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう身体介護や生活援助を行う。また、訪問介護職員の専門性を高めるため、研修会を毎月開催しサービスの向上につなげる。

(1) 指定訪問介護事業所の運営

(2) 障害者総合支援事業での居宅介護サービス及び移動支援

(3) 高梁西サテライトから成羽、川上、備中地域へのサービス提供

3 通所介護事業 68,454 千円

通所介護施設で、食事や入浴など日常生活上の支援や生活機能の維持・向上を目指し機能訓練等を行う。また、職員の資質向上を図り、質の高いサービスを提供する。

(1) 川上デイサービスセンター、備中デイサービスセンター指定管理施設の管理運営

(2) 地域密着型川上デイサービスセンターの運営

(3) 通常規模型備中デイサービスセンターの運営

(4) 個別のニーズに応える介護の提供

4 介護予防・日常生活支援総合事業 18,977 千円

65歳以上で要支援1・2の認定を受けた人、基本チェックリストで事業対象者となった人に対し、自立支援や介護予防、重度化防止を目的に、適切な介護サービスを提供する。

(1) 介護予防ケアマネジメント【市受託事業】

可能な限り自立した生活が送れるよう、状況にあった適切なサービスが提供されるようプランを作成し、必要な援助を行う。

(2) 総合事業ホームヘルプサービス

訪問介護員が身体介護や掃除、洗濯、調理等の生活援助を行う。

(3) 総合事業デイサービス

通所介護施設で食事や入浴、健康管理、機能訓練やレクリエーション等を行う。

(4) 総合事業ミニデイサービス【市受託事業】

ミニデイサービスを活用し、介護予防のための運動やレクリエーション、趣味活動等を行う。

5 地域支援事業【市受託事業】 2,500 千円

巨瀬町、中井町、有漢町区域の在宅介護支援センターとして、ひとり暮らしや高齢者世帯を訪問し、実態把握や関係機関との調整を行い、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けることができるよう支援する。

6 認知症対応型共同生活介護事業 44,974 千円

認知症により、在宅での生活が困難になった方に対し、共同生活を営む住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下、日常生活や機能訓練等の必要なサービスを提供する。(ささゆり苑/定員9名)

7 介護職員人材育成事業【新規】 786 千円

介護人材不足の解消と、介護サービスの充実を図ることを目的に、介護職員初任者研修を実施する。

公益事業

1 シルバー人材センター事業【市受託事業】 90,234 千円

高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会の提供及び生きがいづくりと社会参加を促進する。

<目標> 会員数 200人

<方策> 会員の確保

岡山県シルバー人材センター連合会が主催する技能講習（岡山労働局委託事業高齢者活躍人材確保育成事業）等に取り組む。

会員の確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整える。

<方策> 安全作業の徹底

安全講習会・安全適正就業パトロールを実施し、安全作業を徹底する。

2 総合福祉センター事業 21,744 千円

高齢者や身体などに障害のある方々と、福祉団体やこれを支えるボランティアの活動拠点施設として、また、市民の教養の場として、幅広く多くの人が気軽に利用できる施設を目指す。

(1) 高梁総合福祉センター、成羽福祉センターの管理運営

施設の老朽化は著しいが、定期的メンテナンスや早急な修繕対応などにより、施設の維持管理に努め、より多くの人に安心して、継続的に利用してもらえる拠点施設を目指す。

(2) 福祉センター管理運営委員会の開催

施設の適切な管理運営を図るため、管理運営委員会を開催する。